

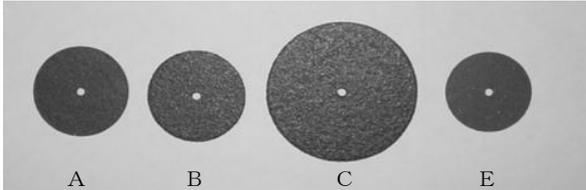
歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材（70908000）

カッターマンⅡ

*【形状・構造及び原理等】

- 1) 成分
金属用 / 酸化アルミニウム、フェノール樹脂、顔料
陶材用 / シリコンカーバイド、フェノール樹脂

2) 構造



3) 種類、寸法

種類	直径(mm)	厚さ(mm)	用途
Aタイプ	25	0.35	金属用
Bタイプ	25	0.60	金属用
Cタイプ	38	0.60	金属用
Eタイプ	22	0.23	陶材用

*4) 最大回転数 15,000rpm

【使用目的又は効果】

補綴物等の研削に用いる器材である。

【使用方法等】

本品を取り付けたマンドレールを歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転機器に装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研削物に押し付けてスプルーを切断する。

【使用上の注意】

1) 使用上の注意

- ① 本材をハンドピース（タービン）等の器具に取り付ける際は、メーカーの指示に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- ② 使用前に予備回転を行い振れがないことを確認すること。
- ③ 指定の回転数を超えて使用しないこと。
- ④ 本材を用いて歯科技工物の研削作業等を行う際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護めがね、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- ⑤ 無理な角度、過度圧力での使用は避けること。
- ⑥ 損傷、変形（キズ、曲がり、汚染、バリ、割れ）等のあるものは使用しないこと。
- ⑦ 本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。

2) 重要な基本的注意

- ① 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないこと。
- ② 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp

製造業者：山八歯材工業(常熟)有限公司
製造先国名：中華人民共和国